

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-ア

分野5 歯と口腔の健康

市民のめざす姿1 定期的に歯科健診を受診する

- (1) 歯科健診の実施
- (2) 歯科健診の受診勧奨

市民のめざす姿2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける

- (1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発
 - ア 次世代
 - (ア) 妊娠期 : 歯と口腔のセルフケア能力の向上
 - (イ) 乳幼児期 : 生涯にわたる歯と口腔の健康の基盤づくり
 - (ウ) 学齢期 : 正しい知識を身につけ、セルフケアに取り組む
 - イ 就労世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - ウ 高齢世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - エ 全世代 : 身近な場での歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
1-(1)歯科健診の実施	後期高齢者医療歯科健康診査	・大阪府後期高齢者医療広域連合で実施。後期高齢者の口腔機能の維持・改善を図るために歯科健康診査を実施し、健康維持につなげます。	国民健康保険課	—	市報で啓発	
1-(1)歯科健診の実施	在宅要介護者・児訪問歯科健康診査	・歯科診療所等に通院困難な在宅要介護者・児の口腔機能の維持・改善を図るために歯科健康診査を実施し、生活の質の向上を目指します。	成人保健課	—	・吹田市歯科医師会に委託し、在宅要介護者・児の歯科医師・歯科衛生士による訪問歯科健康診査を実施。	・障がい児の利用が少ない。 ・障がい福祉室や地域保健課と連携し、本事業の周知方法について検討する。
1-(1)歯科健診の実施	歯科健康診査(妊婦・産婦・乳幼児・6歳臼歯)	・市内協力歯科医院で歯科健康診査・歯科保健指導を実施し、妊娠中及び産婦の口腔内管理や歯科疾患の予防について学び、妊婦・産婦のみならず出生児の歯科保健向上につなげます。 ・歯科健康診査で口腔内の状況により個別相談・指導を実施します。	すこやか親子室	—	令和5年度受診者数 妊婦歯科健康診査:1,335人 産婦歯科健康診査:901人 1歳6か月児歯科健康診査:2,846人 2歳6か月児歯科健康診査:2,503人 3歳児歯科健康診査:2,779人 歯科健康診査フォロー事業:688人 6歳臼歯健康診査:1,923人	受診勧奨や歯科保健についての啓発を実施し、受診率の向上を図る。妊娠期から乳幼児期まで切れ目なく歯科保健の場を提供する。
1-(1)歯科健診の実施	小・中学校における歯科健康診査	・学校歯科医による定期歯科健診を実施し、むし歯の早期発見、早期治療につなげます。	保健給食室	—	受診者数 小学生 21,043人 中学生 8,662人	継続
1-(1)歯科健診の実施	障がい者施設通所者に対する歯科健康診査	・障がい者施設へ通所する障がい者に対し、歯科健診及び口腔衛生指導を行います。	障がい福祉室	—	受診者数 令和3年度 763人 令和4年度 810人 令和5年度 785人	継続

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-ア

分野5 歯と口腔の健康

市民のめざす姿1 定期的に歯科健診を受診する

- (1) 歯科健診の実施
- (2) 歯科健診の受診勧奨

市民のめざす姿2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける

- (1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発
 - ア 次世代
 - (ア) 妊娠期 : 歯と口腔のセルフケア能力の向上
 - (イ) 乳幼児期 : 生涯にわたる歯と口腔の健康の基盤づくり
 - (ウ) 学齢期 : 正しい知識を身につけ、セルフケアに取り組む
 - イ 就労世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - ウ 高齢世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - エ 全世代 : 身近な場での歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
1-(1)歯科健診の実施	市立保育所・幼稚園における歯科健診	・保育所で嘱託歯科医による歯科健診を実施し、むし歯の予防と早期発見・早期治療につなげます。	保育幼稚室	—	嘱託医による歯科検診の実施。むし歯の早期発見と早期治療の啓発。	継続
1-(1)歯科健診の実施	市立保育所・幼稚園における歯科健診	・学校歯科医による定期歯科健診を実施し、むし歯の早期発見、早期治療につなげます。	保健給食室	—	受診者数 幼稚園児 658人	継続
1-(1)歯科健診の実施	市立保育所・幼稚園における歯科健診	・嘱託歯科医による年2回の歯科健診を実施し、むし歯の早期発見・早期治療につなげます。また、年に1回歯科の学習会を実施し口腔内の環境意識の向上につなげます。	子ども発達支援センター	—	歯科検診の実施と、保護者向け歯科学習会を行いました。この検診や学習会を通して、口腔内の環境意識の向上に繋がりました。併せて、普段はあまり相談の機会がない方に対し、相談の場の提供も行いました。	定期的な歯科検診の実施を行い、健診を通して歯の治療を地域のかかりつけ医へ繋げるきっかけとなるような機会の提供を行いたいです。
1-(1)歯科健診の実施	成人歯科健康診査	・歯科疾患の予防と早期発見を行い、歯科保健の意識の向上につなげ、8020達成者の増加につなげます。	成人保健課	—	・歯科健康診査を吹田市歯科医師会に委託。市内協力歯科医療機関数約160カ所を実施。 ・令和5年10月、成人歯科健康診査から吹田市歯科健康診査と名称変更し、対象者を15歳以上に拡大して、生涯通じた切れ目のない歯科健診体制を構築。	・受診率が低い。 ・若い年代から口腔の健康管理の重要性に関する情報の周知や受診勧奨を行い、定期的な受診の定着に向けて啓発を行う。
1-(2)歯科健診の受診勧奨	オーラルフレイル予防のための個別指導	・(令和4年度新規事業) 後期高齢者医療健康診査の15の質問票等からオーラルフレイルのリスクが高い方を抽出し、歯科衛生士による個別指導を行います。	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課	オーラルフレイル予防相談 15人	令和4年10月から実施。利用者の状況进行评估しながら、引き続き、後期高齢健診受診者の内、相談対象者へ案内文送付し周知する。

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-ア

分野5 歯と口腔の健康

市民のめざす姿1 定期的に歯科健診を受診する

- (1) 歯科健診の実施
- (2) 歯科健診の受診勧奨

市民のめざす姿2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける

- (1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発
 - ア 次世代
 - (ア) 妊娠期 : 歯と口腔のセルフケア能力の向上
 - (イ) 乳幼児期 : 生涯にわたる歯と口腔の健康の基盤づくり
 - (ウ) 学齢期 : 正しい知識を身につけ、セルフケアに取り組む
 - イ 就労世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - ウ 高齢世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - エ 全世代 : 身近な場での歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
1-(2) 歯科健診の受診勧奨	通いの場等での相談会を通じた歯科健診受診の重要性の啓発	・通いの場等でのオーラルフレイルに関する啓発や、フレイル予防相談会を通して歯科健診受診の重要性を啓発する。	高齢福祉室	健康まちづくり室 成人保健課 国民健康保険課	ひろばde体操等で、歯科衛生士によるミニ講座実施。11回 307人	第9期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等の生活と健康に関する調査報告書から、オーラルフレイルの認知度がフレイルの認知度には低い。ひろばde体操等、通いの場を活用し、参加者へ周知する。
1-(2) 歯科健診の受診勧奨	くらしにとけこむ身近な場での周知啓発	・定期的に歯科健診を受診することの必要性について、公共施設や商業施設などくらしにとけこむ身近な場で周知啓発を行います。	中央図書館	—	関連資料の収集・提供。	引き続き関連資料の収集・提供。
1-(2) 歯科健診の受診勧奨	くらしにとけこむ身近な場での周知啓発	・定期的に歯科健診を受診することの必要性について、公共施設や商業施設などくらしにとけこむ身近な場で周知啓発を行います。	健康まちづくり室	—	子供と保護者の健康づくりを支援するため、国立循環器病研究センター監修の生活習慣チェック機能等を搭載した親子健康応援アプリを開発し、歯科健診の受診勧奨等、健康情報の配信を実施しました。	親子健康応援アプリの利用者拡大に向けて周知を行い、配信内容の充実を図る。
1-(2) 歯科健診の受診勧奨	ナッジ理論を活用したチラシやSNS、個別通知等による受診勧奨	・乳幼児歯科健診、成人歯科健診、後期高齢者医療歯科健診において、ナッジ理論等を活用した資料を用いて、受診勧奨を実施します。 セグメント配信を活用し、タイムリーな受診勧奨や若い世代の市民にも定期的な受診につながるよう啓発します。	成人保健課	—	・吹田市歯科健康診査の対象者拡大に伴い、19～29歳の市民へ個別受診勧奨ハガキを送付。 ・市報やホームページの掲載、イベント等関連事業での啓発、関係機関でのポスター掲示やチラシ配架、LINEセグメントの配信など様々な機会を捉え、受診勧奨を実施。 ・厚生労働省のモデル事業「就労世代の歯科健診等事業」に参加して、受診勧奨コンテンツを作成し、市の職員、市内の大学などで受診勧奨を実施。	・令和6年度は19歳の市民へ個別受診勧奨ハガキを送付する。 ・市報やホームページの掲載、イベント等関連事業での啓発、関係機関でのポスター掲示やチラシ配架、LINEセグメントの配信など、受診勧奨を継続して実施する。
1-(2) 歯科健診の受診勧奨	ナッジ理論を活用したチラシやSNS、個別通知等による受診勧奨	・妊産婦歯科健康診査は母子健康手帳の交付時に健診票の交付と受診勧奨を実施します。乳幼児歯科健康診査の対象には、個別通知を行います。	すこやか親子室	—	妊産婦歯科健康診査は母子健康手帳の交付時に受診勧奨を実施。母子健康手帳別冊(受診券が綴られている)に啓発記事を記載。また、交付窓口に啓発リーフレットを掲示している。乳幼児歯科健康診査の対象には、個別通知を実施。	引き続き受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-ア

分野5 歯と口腔の健康

市民のめざす姿1 定期的に歯科健診を受診する

- (1) 歯科健診の実施
- (2) 歯科健診の受診勧奨

市民のめざす姿2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける

- (1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発
 - ア 次世代
 - (ア) 妊娠期 : 歯と口腔のセルフケア能力の向上
 - (イ) 乳幼児期 : 生涯にわたる歯と口腔の健康の基盤づくり
 - (ウ) 学齢期 : 正しい知識を身につけ、セルフケアに取り組む
 - イ 就労世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - ウ 高齢世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - エ 全世代 : 身近な場での歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	講演会等の場を活用した妊婦に対する情報提供	・妊娠中の口腔衛生、歯科医師、助産師、歯科衛生士による講義と実技を実施します。	すこやか親子室	—	令和5年度参加者数 マタニティデンタル講座:46人(うち20人はパートナー)	参加者数が少ないため、効率的効果的な知識の習得方法の検討が必要。
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発(乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	・保護者や子育て支援者向けに乳幼児の歯と口の健康に関する講座(保育付)を開催し、「歯」と食生活・生活習慣等の大切さを学んでもらう機会を提供し、乳幼児の歯科保健向上につなげます。	のびのび子育てプラザ	—	講座実施回数 2回	講座の参加者等は健康に関心が高い。今後は健康無関心層に情報を届けるための方法として、ホームページやSNSでの配信等、より多くの保護者に向けて啓発する。
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発(乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	・学校歯科医による歯磨き指導や講話などにより、自分の歯に関心を持ち大切にする姿勢を養います。	保健給食室	—	実施回数 幼稚園 12回 小学校 60回 中学校 23回 受講者数 幼稚園 391人 小学校 4,079人 中学校 2,829人	継続
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発(乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	・歯科医師会の歯科衛生士による保護者に対する歯みがき指導により、う歯の予防につなげ、保護者に子どもの口腔環境を整える自覚を促します。	子ども発達支援センター	—	新型コロナウイルスの影響により、歯磨き指導は中止しました。	令和6年度より歯磨き指導開始予定です。
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ア 次世代	むし歯予防の啓発(乳幼児健診や学校歯科医による歯科保健指導)	・乳歯が生える前後の歯の相談、ケアの仕方、むし歯予防に重要な生活習慣及び食習慣についての講話と個別で歯科医師の相談、歯科衛生士の口腔ケア指導を実施し、歯科保健の向上を図ります。 (※口腔ケアセンター運営業の一部)	すこやか親子室	—	令和5年度参加者数 赤ちゃんの歯の広場:268人	令和6年度より、保健センター、同センター南千里分館の2会場に増やし実施。 また、母子健康手帳別冊に啓発記事を記載。 今後も現在の取り組みを継続する。

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-ア

分野5 歯と口腔の健康

市民のめざす姿1 定期的に歯科健診を受診する

- (1) 歯科健診の実施
- (2) 歯科健診の受診勧奨

市民のめざす姿2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける

- (1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発
 - ア 次世代
 - (ア) 妊娠期 : 歯と口腔のセルフケア能力の向上
 - (イ) 乳幼児期 : 生涯にわたる歯と口腔の健康の基盤づくり
 - (ウ) 学齢期 : 正しい知識を身につけ、セルフケアに取り組む
 - イ 就労世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - ウ 高齢世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - エ 全世代 : 身近な場での歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 イ 就労世代	成人歯科健康診査	・歯科疾患の予防と早期発見を行い、歯科保健の意識の向上につなげ、8020達成者の増加につなげます。	成人保健課	—	・吹田市歯科健康診査(旧成人歯科健康診査)と合わせた歯科保健指導を実施。 ・令和5年10月の対象者拡大と併せて新たに対象となる19~29歳に個別案内を実施。併せて歯科保健に関する情報提供を実施。	・個別案内による周知方法については費用対効果からあり方の見直しが必要。 ・若い年代から口腔の健康管理の重要性に関する情報の周知や受診勧奨を行い、定期的な健診受診を定着できるよう啓発を行う。
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 イ 就労世代	歯科疾患の予防や口腔ケアについて教室や講演会等での啓発	・歯と歯ぐきの健康教室や出前講座等において、歯科疾患の予防や口腔機能向上のための口腔ケアや健診受診等について普及啓発します。 ・健康、食事、生活習慣病や歯科に関する相談に対して、電話や面接で助言をします。 ①健康電話相談②保健栄養相談③出張健康相談	成人保健課	—	・11月に歯と歯ぐきの健康教室を開催し、歯科医師による講演と歯科衛生士による健口体操を実施 ・北千里マルシェ秋祭りにて口腔機能の低下や歯科健診の周知啓発を実施。 ・健康出前講座に歯科保健に関するテーマを設定し、市民団体等からの依頼があれば対応。 ・歯と歯ぐきの健康教室、イベント出展、出前講座とあわせた歯科保健に関する健康相談を実施し、健診受診等の啓発を実施。	・幅広い年代が集うイベント等の関連事業にて口腔の健康づくりに関する情報の周知と健診の受診勧奨を行う。
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ウ 高齢世代	口腔機能の向上などに関する講義や実技指導	・硬いものが食べにくい、むせる等口腔機能が低下している方を対象に、歯科医師、歯科衛生士等が講義や実技指導を行う教室や、講演会を開催します。	高齢福祉室	—	お口元気アップ教室 8コース 16回 延173人 介護予防講演会(口腔) 2回 延べ56人	令和5年度から、教室運営を、地域包括支援センターが主体的に実施しているため、スムーズな運営ができるよう支援が必要。引き続き、市報すいた・ホームページへの掲載や地域包括支援センターから周知。
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ウ 高齢世代	後期高齢者医療歯科健康診査	・大阪府後期高齢者医療広域連合で実施。後期高齢者の口腔機能の維持・改善を図るために歯科健康診査を実施し、健康維持につなげます。	国民健康保険課	—	市報で啓発	
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 ウ 高齢世代	オーラルフレイル予防のための個別指導	・オーラルフレイルのハイリスクアプローチ抽出基準の検討し、一体的実施に係る健康課題、事業内容について連絡調整をします。	成人保健課	—	・KDB支援ツールを活用し、オーラルフレイルのハイリスクアプローチの実施体制について、高齢福祉室や歯科医師会との連携を図り検討 ・令和4年度の事業開始以降、今後の事業の在り方について、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施庁内連絡調整会議に参画して検討を継続。	・引き続き事業の在り方について関係室課・関係機関と協力して検討、連絡調整を行う。

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-ア

分野5 歯と口腔の健康

市民のめざす姿1 定期的に歯科健診を受診する

- (1) 歯科健診の実施
- (2) 歯科健診の受診勧奨

市民のめざす姿2 自分に合ったセルフケアの方法を身につける

- (1) ライフステージに応じた指導及び周知啓発
 - ア 次世代
 - (ア) 妊娠期 : 歯と口腔のセルフケア能力の向上
 - (イ) 乳幼児期 : 生涯にわたる歯と口腔の健康の基盤づくり
 - (ウ) 学齢期 : 正しい知識を身につけ、セルフケアに取り組む
 - イ 就労世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - ウ 高齢世代 : 生涯にわたり自分の歯を維持する
 - エ 全世代 : 身近な場での歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 工 全世代	歯科に関する健康相談	・吹田市口腔ケアセンターにおいて、歯科衛生士が常駐し歯科口腔保健に関する相談や情報の発信や展示及び口腔ケアの推進に関する事業を行います。	成人保健課	—	・口腔ケアセンター管理運営を吹田市歯科医師会に委託。 ①平日歯科衛生士による相談を実施。平日9:00～17:00まで対応。 ②口腔ケアに関するDVD、クイズ、書籍等で情報発信を実施。 ・令和4年度は口腔ケアセンター創立10周年記念を実施。	・相談内容の充実や地域に出向いての相談や事業実施体制の構築、歯科医師会事業との連携が課題。
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 工 全世代	障がい者施設通所者に対する歯科保健指導	・障がい者施設へ通所する障がい者に対し、歯科健診及び口腔衛生指導を行います。	障がい福祉室	—	受診者数 令和3年度 763人 令和4年度 810人 令和5年度 785人	継続
2-(1)ライフステージに応じた指導及び周知啓発 工 全世代	在宅要介護者・児訪問歯科保健指導	・歯科診療所等に通院困難な在宅要介護者・児の口腔機能の維持・改善を図るために歯科健康診査を実施し、生活の質の向上を目指します。	成人保健課	—	・歯科医師会に要介護者・児訪問歯科健康診査を委託し、健康診査と併せて歯科保健指導を実施した。 ・歯科医師会と連携した要介護者・児への事業周知、すこやか親子室と連携した、小児慢性特定疾患の申請時のチラシ照会を実施。	・障がい福祉室や地域保健課、高齢福祉室、障がい者相談支援センター、地域包括支援センター等と連携し、本事業の周知方法について検討する。

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-U

分野7 アルコール

市民のめざす姿1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない

(1) 20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発

市民のめざす姿2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける

- (1) 多量飲酒による心身への影響についての周知啓発
- (2) 多量飲酒者への支援
- (3) アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援

取組の「出かける、人とつながる場づくり」については、分野1くらしにとけこみ健康づくり「人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり」と重なるため、同じ内容を記載しています。

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度未までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
1-(1)20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発	小・中学生に対し、飲酒と健康に関する教育を実施	・小学校では6年生の「病気の予防」の単元で取扱い「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」について学習します。 中学校では3年生の「健康な生活と疾病の予防」の単元で取扱い「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」について学習します。	学校教育室	—	アルコールが未成年者や妊婦の体に及ぼす害についての教育を、小中学校の学習指導要領に則って学習をすすめる、生涯を通じて心身ともに健康な生活を営む態度を養うために、小学校の6年時の保健授業「病気の予防」、中学校の2年時の保健授業「健康な生活と疾病の予防」で学習を行った。	継続
1-(1)20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発	大学生に対し、アルコール関連問題について情報発信	・学校において未成年者に対する飲酒防止教育を実施します。 ・市内5大学の学生に対して各大学のイントラネットを活用してアルコール関連問題に関する情報を発信します。	地域保健課	—	令和5年度大和大学看護学部にてアルコール教室を開催。大学生に対し、アルコールについて適切な量や対応を啓発した。 市内5大学の学生に対して各大学のイントラネットを活用してアルコール関連問題に関する情報を発信しました。	引き続き、市内5大学の学生に対して各大学のイントラネットを活用し、アルコール関連問題に関する情報を発信していきます。
1-(1)20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発	妊産婦に対し、妊娠中や授乳中の飲酒が胎児や乳児に与える影響についての周知啓発	・母子健康手帳交付時に、妊婦の飲酒状況を把握し、飲酒者に対しアルコールによる胎児への影響等を伝え、禁酒の必要性を伝えます。	すこやか親子室	—	・妊産婦には面談や訪問等で飲酒に関する訪問指導を実施。また、ホームページでも啓発。	現在の取組を継続
2-(1)多量飲酒による心身への影響についての周知啓発	多量飲酒による心身への影響についての啓発	・健康教育等において、適正飲酒や休肝日について、啓発します。 ・健康に関する相談に対して、電話や面接で助言します。 ・各種健康診査を実施し、生活習慣病予防につなげます。 ・健診受診者に適正飲酒や休肝日等の情報提供をします。 ・特定保健指導において、適正飲酒や休肝日について、指導や相談を実施します。	成人保健課	—	・令和5年度に適正飲酒をテーマとして市民健康教室を実施。 ・国保健康診査受診者と30歳代健診受診者、生活習慣病予防健康診査受診者へ飲酒について記載したリーフレットを配付し啓発を実施。 ・健康手帳に適正飲酒に関する情報を掲載。	引き続き実施。
2-(1)多量飲酒による心身への影響についての周知啓発	多量飲酒による心身への影響についての啓発	・保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行います。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行います。	地域保健課	—	保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行いました。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行いました。	引き続きホームページやリーフレット配架における普及啓発を行います。また、パネル展示や市報、SNSで情報発信を行います。

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-ウ

分野7 アルコール

市民のめざす姿1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない

- (1) 20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発

市民のめざす姿2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける

- (1) 多量飲酒による心身への影響についての周知啓発
- (2) 多量飲酒者への支援
- (3) アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援

取組の「出かける、人とつながる場づくり」については、分野1くらしにとけこむ健康づくり「人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり」と重なるため、同じ内容を記載しています。

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度末までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
2-(2)多量飲酒者への支援	職域保健と連携した飲酒との付き合い方についての情報提供	・地域・職域連携会議を活用し、市内の事業者を対象に健康経営の推進を行います。	健康まちづくり室	—	地域職域連携推進会議を毎年開催し、健康すいた21(第3次)を踏まえ、健康づくりの取組状況や課題等を報告、共有し、推進に向けて協議を行いました。	健康寿命の延伸と生活の質の向上という同じ方向性を目指す健康すいた21推進懇談会と地域職域連携推進会議の2つの会議体を統合し、今後、健康すいた21推進懇談会にて、地域保健と職域保健との連携を推進します。
2-(2)多量飲酒者への支援	多量飲酒者へのアルコールの適量や休肝日についての情報提供・保健指導	・吹田市国保健康診査受診者で特定保健指導対象外の方や、30歳代健診受診者のうち、血圧や血糖値が高めの方に対し、受診勧奨をするとともに、適量飲酒等の保健指導を実施します。	成人保健課	—	・健診後のフォロー事業(特定保健指導、血圧・血糖高値者受診勧奨事業等)を実施し、多量飲酒者に対して医療専門職が適宜保健指導を実施。 ・国保健康診査受診者のうち多量飲酒者へ適正飲酒に関する健康教室への案内を送付。	・引き続き実施。
2-(2)多量飲酒者への支援	多量飲酒者へのアルコールの適量や休肝日についての情報提供・保健指導	・保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行います。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行います。	地域保健課	—	保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行いました。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行いました。	引き続きホームページやリーフレット配架における普及啓発を行います。また、パネル展示や市報、SNSで情報発信を行います。
2-(2)多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	文化財保護課	—	吹田市の歴史や文化財への関心を深められるように、市内各地にある指定・登録文化財及び埋蔵文化財を紹介する文化財説明板を設置しています。市内にある史跡や移築した須恵器窯跡など、市で管理している文化財を公開しています。	継続して実施。
2-(2)多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	文化スポーツ推進室	—	職場における健康づくりのため、すいた笑顔(スマイル)体操を、本庁低層棟3階で、昼休みに実施。	庁内メール等を活用し、周知に努める。

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-U

分野7 アルコール

市民のめざす姿1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない

(1) 20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発

市民のめざす姿2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける

- (1) 多量飲酒による心身への影響についての周知啓発
- (2) 多量飲酒者への支援
- (3) アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援

取組の「出かける、人とつながる場づくり」については、分野1くらしにとけこむ健康づくり「人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり」と重なるため、同じ内容を記載しています。

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度未までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
2-(2)多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	中央図書館	—	「子どもと本の講座」「図書館講座じゅづつなぎ」等を開催。	市民の多様な興味・関心に応じた講座や講演を引き続き開催。
2-(2)多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	公園みどり室	—	・公園が人とつながりが持てるような魅力あふれる場となるよう適切に維持管理を実施	継続
2-(2)多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	まなびの支援課	—	・出前講座において出前講座カタログを作成。福祉・健康の講座を45講座掲載し、健康に関する講座の提供を推進。	出前講座カタログの校正を毎年行い、講座の充実を図る。
2-(2)多量飲酒者への支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	総合福祉会館	—	在宅障がい者向けの陶芸、七宝焼、ストレッチ体操、料理、歌う仲間、リフレッシュ教室の開催及び作品発表会を実施した。	在宅障がい者向け教室の継続。
2-(3)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	アルコール依存症について様々な機会を捉えた周知啓発	・保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行います。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行います。	地域保健課	—	保健所ホームページにおける情報掲載やリーフレット配架により普及啓発を行います。また、アルコール関連問題啓発週間等に、本庁舎ロビーにおいてアルコール関連問題に関するパネル展示やリーフレット配架を行います。その他、市報や市の公式SNSで情報発信を行います。	引き続きホームページやリーフレット配架における普及啓発を行います。また、パネル展示や市報、SNSで情報発信を行います。
2-(3)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	アルコール依存症の専門相談及び支援	・アルコール依存症を含む依存症専門相談を実施します。本人及び家族からの相談に職員及び嘱託医が応じます。	地域保健課	—	こころの健康相談の中で本人及び家族に対しアルコール依存症を含む依存症専門相談を令和5年度307件実施しました。	引き続き必要に応じて、こころの健康相談の中で、本人や家族に対し、アルコール依存症を含む依存症専門相談を実施していきます。

健康すいた21(第3次)進捗確認シート(行政)

参考資料2-ウ

分野7 アルコール

市民のめざす姿1 20歳未満の人や妊婦は飲酒しない

(1) 20歳未満の人への教育及び妊婦への周知啓発

市民のめざす姿2 アルコールの害を理解し、適量飲酒を心がける

- (1) 多量飲酒による心身への影響についての周知啓発
- (2) 多量飲酒者への支援
- (3) アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援

取組の「出かける、人とつながる場づくり」については、分野1くらしにとけこむ健康づくり「人とつながりが持てるような魅力あふれる場づくり」と重なるため、同じ内容を記載しています。

取組の方向性	取組	内容	取組室課	関係室課	令和5年度未までの取組 (進捗、成果等)	取組の課題や今後の方向性
2-(3)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	文化財保護課		吹田市の歴史や文化財への関心を深められるように、市内各地にある指定・登録文化財及び埋蔵文化財を紹介する文化財説明板を設置しています。市内にある史跡や移築した須恵器窯跡など、市で管理している文化財を公開しています。	継続して実施。
2-(3)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	文化スポーツ推進室	—	職場における健康づくりのため、すいた笑顔(スマイル)体操を、本庁低層棟3階で、昼休みに実施。	庁内メール等を活用し、周知に努める。
2-(3)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	中央図書館	—	「子どもと本の講座」「図書館講座じゅずつなぎ」等を開催。	市民の多様な興味・関心に応じた講座や講演を引き続き開催。
2-(3)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	公園みどり室	—	・公園が人とつながりが持てるような魅力あふれる場となるよう適切に維持管理を実施	継続
2-(3)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	まなびの支援課	—	・出前講座において出前講座カタログを作成。福祉・健康の講座を45講座掲載し、健康に関する講座の提供を推進。	出前講座カタログの校正を毎年行い、講座の充実を図る。
2-(3)アルコール依存症に関する周知啓発及び相談支援	出かける、人とつながる場づくり	・全ての世代に対し、趣味・生きがいにつながる場や、居場所づくりなどによって人とつながりが持てるような場を提供。	総合福祉会館	—	在宅障がい者向けの陶芸、七宝焼、ストレッチ体操、料理、歌う仲間、リフレッシュ教室の開催及び作品発表会を実施した。	在宅障がい者向け教室の継続。